

平成23年度 第4回向日市高齢者福祉計画  
及び介護保険事業計画策定委員会 要点録

開催日時	平成24年1月20日（金）午後2時～3時
開催場所	向日市役所 大会議室（3階）
委員長	八木橋委員
出席者	八木橋委員、嶋田委員、鈴木委員、高桑委員、村山委員、 足田委員、廣川委員、南橋委員、竹内委員、野村委員、河合委員 （以上11名）
欠席者	鈴木委員、出射委員、木村委員
傍聴者	なし
議事	（1）「パブリック・コメントの結果」について （2）こうふくプラン「第6次向日市高齢者福祉計画及び第5期向日市介護保 険事業計画」について （3）その他
資料	資料1：パブリック・コメントの結果状況 資料2：資料－2 介護サービス量の見込み 介護保険料(年額)表（案）

開 会 事務局	本日の会議をもちまして、平成23年度の向日市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を終えさせていただき予定となっております。ようやく向日市こうふくプラン「第6次向日市高齢者福祉計画及び第5期向日市介護保険事業計画」の策定も終盤を迎えております。前回に引き続きまして、ご審議をいただきますよう、よろしくお願いいたします。
欠席委員	なお、本日は鈴木委員、出射委員、木村委員3名の方が欠席と聞いております。それでは、これより八木橋委員長に議長をお願いいたしたく、よろしくお願いいたします。
委員長	これより私が議長を務めます。スムーズに議事が進行しますよう、よろしくご協力をお願いします。本日の会議はお手元の次第により進めさせていただきます。本委員会は、原則公開で運営します。本日の議事の内容につきましては、向日市情報公開条例第6条の各号のいずれかに該当して非公開とすべき情報は含まれていません。従いまして、本日のこの会議を公開することにいたします。傍聴希望者の有無について事務局から報告をお願いいたします。
事務局	本日、傍聴希望者はおられません。
委員長	それでは、本日の資料の説明から始めてください。
事務局	お手元に配布させていただきました資料の確認をさせていただきます。 ・本日の会議次第 ・資料－1 パブリック・コメントの結果状況 ・資料－2 介護サービス量の見込み ・介護保険料(年額)表(案) 以上でございます。
委員長	それでは、議事に入りたいと思います。議案の1「パブリック・コメントの結果状況」について事務局から説明をお願いします。
事務局	資料－1をご覧ください。 平成23年12月15日(木)から本年1月16日(月)までの間、パブリック・コメントを実施した結果、市民からご意見を1件頂戴しました。内容は資料1のとおりです。「向日市の総人口の何パーセントかは知的障がいの方がおられる。その方々が老人になった時に、外見は認知症の高齢者と同じように見えていても、知的障がいのある高齢者の方は、同世代の方との交流があまりない。一般の高齢者は、老人クラブのサークルや老人ディサービスなど様々な活動の場があるが、知的障がいのある方はそういった場の中々行けない。そこで、知的障がいの方もおられるという配慮の老人施策をお願いしたい。」というご意見をパブリック・コメントとしていただきました。提案された方の年齢は分かりませんが、障がいのあるお子様の親御さんから将来を心配した内容のご意見でした。これも一緒に踏まえて、こうふくプランの策定に反映させていく必要があると思います。なお、前回の第4期のパブリック・コメントの時には、ご意見はありませんでした。以上です。
委員長	ただ今の説明に対しまして、ご質問等がございましたらお願いします。

委員	このパブリック・コメントに対して、市として何かやることはあるのですか？
事務局	このご意見を提案された方は、現在、当課で行っております「障がい福祉計画」のパブリック・コメントにも同様のご意見をいただいておりますので、両方の意見を組み込みながらの計画になると思います。こういうことも踏まえた計画策定であると思っていますので、皆様にご意見を頂戴したいと思っています。
委員	具体的に何を心配されているか、あまり読めない面もあります。こういった知的障がい者の方が長期間に渡って障がいを持っておられるということは、成年後見制度で若い時に担当すれば30年40年と長期になるので、次から次へと担当者が代わらなければいけない。親御さんとしてはこの子供さんを誰に託していいのかを心配されているのでしょうか。
事務局	「知的障がい者のある方を配慮した老人施策をお願いします。」というように云っておられるので、当然この辺を考えていくべきかと思っています。
委員	こういう方は何人か見受けましたが、やはり親御さんとしては切実な思いを持っておられると思いますが、その辺のフォロー体制だと思います。
委員長	他に何かございますか。
事務局	先程出ているパブリック・コメントでもそうですが、障害福祉計画も3年スパンで策定しています。その中で実際に障がい者の方もいずれは高齢者になる、それも含めて障がいの方の福祉の施策にも対応を検討していますので地域福祉計画とも関連しフォローしたいと思っています。
委員長	他にご質問等ございませんか。ご質問がなければ、議案2にいきたいと思います。議案2ですが、こうふくプラン「第6次向日市高齢者福祉計画及び第5期向日市介護保険事業計画案」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<b>《こうふくプラン「第6次向日市高齢者福祉計画及び第5期向日市介護保険事業計画案」について説明》</b>
委員長	ただ今の説明に対してご質問等ございますか。
委員	この第5期介護保険料ですが、財政安定化基金の取り崩しとか介護給付費準備基金の取り崩しをしてもこのぐらいになるということですか。
事務局	そうです。
委員	この前に介護保険に対するアンケート調査がありましたが、保険料の負担感、高齢者一般では、高齢者全体の8割強おられる、そういう人の保険料が介護保険制度を一生懸命支えている。そういうところの負担感というのは大きい、やや大きいというのが80.5%、無回答と分からないというのを除いた、回答の実数で置き換えると89.1%の方が大きい、やや大きいと答えておられる。在宅者は53.8%、施設サービスが48.1%、施設の方が施設でお世話になって助かっておられると思うが、約半数近く。在宅の場合には54%。これは実数で言うと分からないと無回答を除いた全体で言うと68.5%。この辺はどうお考えですか。そんなアンケートの数字は別にして、保険料を上げるのは止むを得ないということですか。それ

	<p>と同時に大きいと感じるのは、将来的にこういうサービスがある、万が一の時にはそれで救われるという安心感があつたら、負担感というものの考え方も代わってくると思います。特に地域密着型のグループホームの場合では、20万から25万、そうすると利用したくても出来ない。もっと年金だけという、そういう人が利用出来るようなサービスは考えていかなければいけないと思います。夜間対応型訪問介護の定期巡回を利用する場合、毎月利用してもしなくても、先ずは1000単位いる。そうすると他のサービスを利用した方がよいというので、実際の利用者はまだ数名。だからもっと使いやすいサービス、特に在宅の場合でこれからますます深刻だと思えます。私自身にしても将来的な安心があつたら多少の介護保険料の値上がりは止むを得ないと思っています。</p>
事務局	<p>介護保険制度というのは、そういう構成で成り立っております。</p>
委員	<p>先程のご意見で、施設に入っている方と在宅の方についてですが、在宅の特養については、この前のデータでも待機されている老人が134人おられ、今後の施設に関しての予算の配分を見ると、これは減るのではなくて逆に待機者が増えていくという形だと思う。こういう状態が進んでいくと、特養とか公的な施設に入れる方というのは、本来の介護保険から入るというよりも、行政処置に基づいた方しか入れない。行政措置によって入所する施設であれば、税金の投入で本来運営しないといけないと思う。介護保険の施設で運営するのであれば、もっと多くの人を利用する、あるいは利用できないのであれば、在宅の方に関して何らかの補助をしないといけない。いわゆる特養に入れなければ、結局はサービス付き高齢者向け住宅、こういったものに入ろうと思えば、月30万位かかる。補助もなしに持ち出さなければならぬ、という人が大半になってくるかと思えます。逆に言うと、施設を増やしても、自宅と施設の公平感というのが将来埋まらない。一概に公平に利用されているというだけでなく、もう少しきめ細かく見なければ、本当の安心安全に繋がってこない。また、安心安全といっても、行政に金の限りがあるから、逆に行政ばかり頼ってもどうしようもない。やはり一般市民のボランティアをもう少し養成して、少しでも安心できる社会を作っていくとか。市民も行政も財政的にみて負担感が多い。しかし使える金は足りない。これはどこまでいっても解消できないと思います。行政は知恵をしぼり、市民はもう少し汗をかいて、こういう高齢者の問題に立ち向かっていかなければいけないと考えます。</p>
委員長	<p>障がい福祉の観点、安心安全の地域づくりにつなげていく部分、本日ご審議いただいた内容については、委員の皆様のご理解がいただければ、私と事務局で調整させていただきたいと考えています。</p>
委員	<p>介護者支援に向けた新たな事業を検討し取り組むというのは、具体的にどう取り組むのですか。こうふくプランの76ページ、地域支援事業の見込みの任意事業の中に入るのですか。このページに掲げているのは、現金をそのまま提出するという意味ですか。もし現金がカットになるならば、違うものを考えていかなければいけないというお話を前にさせてもらいましたがどうですか。</p>
事務局	<p>現行と同様に、現金で支援する形の予算を組んでおります。</p>
委員	<p>表向きの名前が変わるだけですか。</p>
事務局	<p>予算を計上した会計が変わるだけで、中身は一緒です。</p>

委員	保険給付費の3%以内のその枠の中でやらないといけないということですね。
事務局	そうです。
事務局	77ページの先程申し上げた地域支援事業の中で、任意事業として設定していた中に「家族介護継続支援事業」ということで計画に上げています。
委員	グループホームで月々20万円ぐらいかかると、そう簡単に利用はできないです。そうするとやはり在宅介護になる。これから高齢者が増えて家にいる時間も長いし、震災ということもあって、地震の不安もだんだん広がってきています。耐震審査とかそういうことを福祉の方で考えておられるのですか。それとも市全体で考えているのですか。震災地震というのは、明日起きるかもしれない。これに対してもう少し踏み込んで審議をしてもらいたいと思う。まず住んでいるところをきちっとしないことには、在宅介護以上に重要な問題だと思います。こういうことを一番に取り組んでもらいたい。地域のつながり上手は地域を作るというサミットがありました。そういうことももう少し真剣に行政でも社協も取り組んでいただきたいです。
委員長	介護保険には直接は関係しないと思いますが、市として今までどのような施策をとって来られていますか。
事務局	耐震関係ですが、これは市をあげての検討課題ということで、耐震にかかる診断については補助制度を行っております。それに対して改修については京都府さんの制度もあるということで、引き続き本市の方も検討しているということは聞いております。
委員	私の近所でも、高齢者の一人住まいの方がすごく増えてきています。家でこもっている方が多くて、町内でもそういう方の把握が出来にくく、私も自宅を開放してサロンを始めましたが、どう手を差し伸べたらいいかというところがあり難しいです。保険料はすごく上がっていくのに、利用しようと思っただけなかなか利用できないという話をよく聞きますがどうなのでしょう。
事務局	一人暮らしの高齢者の件ですが、市の方ではいろんな手立てを考えて、一人暮らしの方を出来るだけ正確に把握させていただくように努めているところです。ひとつは民生委員の方、また住民の皆さんに協力をいただきながら、通報とかお知らせをいただいたら、すぐに対応させていただいております。見守りの訪問を地域包括センターや在宅介護支援センターと一緒にしております。
事務局	どこにどの方がおられるのかという程度の情報は把握しているので、民生委員さんとか包括の連携のもとに進めていただいて、できたらそういうサロン等が市内でも増えていくといいなと常々考えています。
委員	保険料が高いのに、利用できない部分が多いということはよく聞きます。介護保険は日常生活に対する支援の部分を削っているから、どうしてもこうしたということではできないし、病院でも中に入って付いていただけない。
委員	高齢者の方一人で大きな病院に行かれると、どうしていいかわからないから付き添ってほしいけど、頼むと1時間千円ぐらいかかるらしくて、何時間も使えないし、年金も段々減っていくのに、そういうことが多いとか、頼る人もいないとかという話はよく聞きます。

委員	時給800円位でボランティアを養成しては？
委員	例えば500円とも言うが、もっと安くないものか。
委員	そういうボランティアを養成すればいいのでは。
委員	ボランティアも限度があつて、ある程度組織化されたものがあれば、もっと介護保険が使いやすくなればいいのと思うが、ないのですね。
委員	やっているところもありますよ。
委員	<p>国が変わらないともう向日市だけでは埒が明かない。それをボランティアとか皆の助け合いで一生懸命やっても一定の限度がある。それは今言っていた病院へ付き添うのも、介護保険で今まで使われていた送迎のそういう行き帰りは保険で対応できる。診察と薬をもらうのに1時間とか1時間半待つのは、全部自費で保険が使えない。年金の確定申告の話で、私が今78歳で65歳でもらった時と比べたら、1割も減っています。介護保険料とか引かれるものだけは増えてきています。</p> <p>これからは、若い人と一緒になって地域を支えていかなければいけない、作っていかなければいけない。年寄りを大事にしないというのは、若い人にも繁栄はないと思います。</p>
委員	入ってくるものは減っていくのに、出るものは多くなって、やっていけないという人は増えてきています。介護保険料が何でこんなに高いのかと言う人が多い。それで使おうと思ったらなかなか使えないし、介護保険は使いにくくなってきているという感じがします。
委員	使う人は増えているけど、予算は増えていない道路とかの公共事業を削ってここへ持ってくればいだけであつて、財布の中身は一緒だから、国の覚悟次第ですね。
委員長	他にご意見はございませんか。無いようでしたら、本日の議題はここまでとなっています。事務局から今後の予定についてよろしく申し上げます。
事務局	<p>本日ご審議をいただきましたこうふくプラン向日 第6次向日市高齢者福祉計画及び第5期向日市介護保険事業計画は、介護保険料に関する条例を議会に上程し、3月の最終議会にて議決いただき決定という運びになります。そして、4月上旬には新しい『こうふくプラン向日』を発行する予定でございます。</p> <p>また、会議の開催につきましては、本年度は、向日市介護保険事業計画の策定の年度でありましたので、委員の皆様方には大変お忙しい中、数回会議のご出席を賜りましたが、平成24年度および25年度は、概ね年度の終盤（2月上旬）に1回、進捗状況報告を中心に開催させていただく予定でございます。その節はよろしくお願い申し上げます。</p>
閉会	本日の会議はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。